

該非判定書、EAR判定書

下記の当社製品（貨物・技術）の該非を、輸出貿易管理令別表第1、外国為替管理令別表の規定及び米国輸出管理規則（EAR）に基づき、下記の通り判定致します。なお、本判定は、当社製品単独での判定でありますので、本製品が組み込まれる装置等としての該非判定の場合は、貴社にて実施されるようお願い致します。

判定結果

商品名	型式	1-15項 該非	1-15項 判定項番	16項 規制	米国産の貨物、 ソフトウェア	米国EAR再輸出 規制に基づく ECCN番号等
筐体部品	BRK-USB-X	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
筐体部品	BRK-USB-Y	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
筐体部品	BRK-VL02-100	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
筐体部品	BRK-VL02-75	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
筐体部品	DIN-ADP1	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
筐体部品	FA-CLAMP-01	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
筐体部品	FX-BRA20	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
筐体製品	IPC-SND-03	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
筐体製品	MC-BKT-300B	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
筐体製品	ZC-BRA13	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
端子台	ATP-16E	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
端子台	ATP-32F	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
端子台	ATP-8	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
端子台	ATP-8L	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
端子台	DTP-3A	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
端子台	DTP-3C	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
端子台	DTP-4C	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
端子台	DTP-64A	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
端子台	EPD-100A	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
端子台	EPD-37	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
端子台	EPD-37A	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外

該非判定書、EAR判定書

下記の当社製品（貨物・技術）の該非を、輸出貿易管理令別表第1、外国為替管理令別表の規定及び米国輸出管理規則（EAR）に基づき、下記の通り判定致します。なお、本判定は、当社製品単独での判定でありますので、本製品が組み込まれる装置等としての該非判定の場合は、貴社にて実施されるようお願い致します。

判定結果

商品名	型式	1-15項 該非	1-15項 判定項番	16項 規制	米国の貨物、 ソフトウェア	米国EAR再輸出 規制に基づく ECCN番号等
端子台	EPD-50A	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
端子台	EPD-68A	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
端子台	EPD-96	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
端子台	EPD-96A	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
端子台	FTP-15	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
液晶保護シート	IPC-CV	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
液晶保護シート	IPC-CV12	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
液晶保護シート	IPC-CV15	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
コネクタ	CN6-Y14	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
コネクタ	CN-GP/C	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	ADC-68M/96F	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	BNC-B100	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	BNC-B200	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	BNC-B300	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	BNC-W60	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	CB-CE-1	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	CB-CE-3	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	CNT-68M/50M	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	CPS-CAB-S01-1	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	CPS-CAB-S01-3	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	CPS-CAB-S01-5	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外

該非判定書、EAR判定書

下記の当社製品（貨物・技術）の該非を、輸出貿易管理令別表第1、外国為替管理令別表の規定及び米国輸出管理規則（EAR）に基づき、下記の通り判定致します。なお、本判定は、当社製品単独での判定でありますので、本製品が組み込まれる装置等としての該非判定の場合は、貴社にて実施されるようお願い致します。

判定結果

商品名	型式	1-15項 該非	1-15項 判定項番	16項 規制	米国の貨物、 ソフトウェア	米国EAR再輸出 規制に基づく ECCN番号等
ケーブル	DIO-68M/96F	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	DT/B2	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	DT-E3	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	FX-ANT-CEX3	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	IPC-ACCODE3	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	IPC-CBL3-2	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	IPC-CBL3-5	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	IPC-DVI/D-020	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	IPC-RJ50/9F-020	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCA100P-1.5	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCA100P-3	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCA15P-1.5	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCA37P-1.5	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCA37P-3	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCA37PS-0.5P	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCA37PS-1.5P	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCA37PS-3P	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCA37PS-5P	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCA50PS-0.5P	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCA50PS-1.5P	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCA50PS-3P	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外

該非判定書、EAR判定書

下記の当社製品（貨物・技術）の該非を、輸出貿易管理令別表第1、外国為替管理令別表の規定及び米国輸出管理規則（EAR）に基づき、下記の通り判定致します。なお、本判定は、当社製品単独での判定でありますので、本製品が組み込まれる装置等としての該非判定の場合は、貴社にて実施されるようお願い致します。

判定結果

商品名	型式	1-15項 該非	1-15項 判定項番	16項 規制	米国の貨物、 ソフトウェア	米国EAR再輸出 規制に基づく ECCN番号等
ケーブル	PCA68PS-0.5P	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCA68PS-1.5P	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCA96P-1.5	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCA96P-3	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCA96PS-0.5P	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCA96PS-1.5P	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCA96PS-3P	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCA96PS-5P	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCB100/96PS-1.5	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCB100/96PS-3	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCB100/96PS-5	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCB100PS-0.5	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCB100PS-1.5	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCB100PS-3	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCB100PS-5	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCB100WS-1.5	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCB100WS-3	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCB100WS-5	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCB15PS-1.5P	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCB37P-1.5	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCB37P-3	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外

該非判定書、EAR判定書

下記の当社製品（貨物・技術）の該非を、輸出貿易管理令別表第1、外国為替管理令別表の規定及び米国輸出管理規則（EAR）に基づき、下記の通り判定致します。なお、本判定は、当社製品単独での判定でありますので、本製品が組み込まれる装置等としての該非判定の場合は、貴社にて実施されるようお願い致します。

判定結果

商品名	型式	1-15項 該非	1-15項 判定項番	16項 規制	米国の貨物、 ソフトウェア	米国EAR再輸出 規制に基づく ECCN番号等
ケーブル	PCB37PS-0.5P	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCB37PS-1.5P	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCB37PS-3P	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCB37PS-5P	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCB50PS-0.5P	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCB50PS-1.5P	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCB50PS-3P	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCB68PS-0.5P	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCB68PS-1.5P	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCB68PS-3P	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCB96P-1.5	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCB96P-3	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCB96PS-0.5P	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCB96PS-1.5P	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCB96PS-3P	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCB96PS-5P	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCB96WS-1.5P	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCB96WS-3P	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCB96WS-5P	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCC16PS-1.5	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCC16PS-3	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外

該非判定書、EAR判定書

下記の当社製品（貨物・技術）の該非を、輸出貿易管理令別表第1、外国為替管理令別表の規定及び米国輸出管理規則（EAR）に基づき、下記の通り判定致します。なお、本判定は、当社製品単独での判定でありますので、本製品が組み込まれる装置等としての該非判定の場合は、貴社にて実施されるようお願い致します。

判定結果

商品名	型式	1-15項 該非	1-15項 判定項番	16項 規制	米国の貨物、 ソフトウェア	米国EAR再輸出 規制に基づく ECCN番号等
ケーブル	PCD8PS-1.5	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCD8PS-3	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCE37/25PS	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCE37/9PS	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCE44/9P2S	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCE44/9P4S	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCE50/37PS-0.5P	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCE68-9PS	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCE78/25PS	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCE78/9PS	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCN-T02	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	PCN-T04	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	RSS-78M	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	RSS-78M/37M	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
ケーブル	USB CONNECTOR CABLE	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
アンテナ	FX-ANT-A1	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
アンテナ	FX-ANT-A2	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
アンテナ	FX-ANT-A3	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
アンテナ	FX-ANT-A5	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
アンテナ	FX-ANT-A7	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
アンテナ	FX-ANT-A8	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外

該非判定書、EAR判定書

下記の当社製品（貨物・技術）の該非を、輸出貿易管理令別表第1、外国為替管理令別表の規定及び米国輸出管理規則（EAR）に基づき、下記の通り判定致します。なお、本判定は、当社製品単独での判定でありますので、本製品が組み込まれる装置等としての該非判定の場合は、貴社にて実施されるようお願い致します。

判定結果

商品名	型式	1-15項 該非	1-15項 判定項番	16項 規制	米国の貨物、 ソフトウェア	米国EAR再輸出 規制に基づく ECCN番号等
アンテナ	FX-ANT-A9	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
アンテナ	FX-ANT-C2	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
アンテナ	FX-ANT-C12	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
アンテナ	FX-ANT-C25H	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
アンテナ	FX-ANT-C05	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
アンテナ	FX-ANT-CEX2	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
アンテナ	FX-ANT-CEX3	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
アンテナ	FX-ANT-H1	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
アンテナ	FX-ANT-LCC1	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
アクセサリ	CM-32L	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
アクセサリ	CM-64L	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
FANフィルタ	VPC-1600-FILTER	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
FANフィルタ	VPC-3000-FILTER	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
FAN	FAN0412	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
FAN	FAN0925	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
FAN	VPC-1600-FAN	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外
FAN	VPC-3000-FAN	対象外	輸出令別表第1の 第1～15項に記載なし	対象	使用していない又は 提供していない	対象外

※弊社の製品・技術を輸出されるにあたり、輸出内容をご考慮の上、国内関連法規、並びに米国再輸出規制に関わる法令の確認・判断を輸出者様にて行って頂くようお願い致します。

米国再輸出規制については、下のホームページをご参照ください。

<https://www.bis.doc.gov/>